

【郵送による手続きの場合】

手続きの流れ（肥料登録有効期間更新について）

【申請に必要な書類】

- ・更新申請書（押印は不要です）。
 - ・お持ちの登録証（原本）
 - ・収入印紙 8,000 円分：申請書には貼らずに同封してください。
 - ・登録証の返送用封筒（以下のいずれかひとつ）
 - ① 宛先を記載したレターパックライト（430 円※）
もしくは
 - ② 宛先を記載した A 4 サイズ封筒（角 2）及び簡易書留分の切手（490 円分※）
- ※料金は令和 8 年 9 月 24 日現在のもので、送付時には郵便局 H P 等で料金をご確認ください。
- 郵便局 H P <https://www.post.japanpost.jp/send/domestic/charge/list/>

【更新手続きの流れ】

- ① 更新申請書をご記入のうえ、必要書類等を同封し郵送ください。郵送はレターパックライトもしくは簡易書留でお願いします。
郵送前に記載事項等の確認を希望される場合は、事前に沖縄総合事務局消費・安全課（肥料担当）宛てに連絡のうえ、メール等で申請書（案）をご送付ください
メール：hiryu_madokuchi@ogb.cao.go.jp FAX：098-860-1195
- ② 当方にて手続き完了後、新しい登録証、事務連絡及び受領書を発送いたします。届きましたら受領書にご記入いただき、メール等にてご返送ください。

以上で、肥料の有効期限更新の手続きは終了です。

（参考）

独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）H P
http://www.famic.go.jp/ffis/fert/sub2_1st/sub2_1st.html

肥料に関する各種申手続きは、電子申請が可能です。ご活用ください。
農林水産省 H P（e 肥料（肥料情報システム）のご案内）
https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/160801.html

ご不明な点等ありましたら、遠慮なくご連絡ください。

送付先：内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課（肥料担当） 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 TEL：098-866-1672（直通） F A X：098-860-1195
--